



川越

川越市民憲章(抜粋)

- 1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しい暮らしのあるまちにします。
- 1. しきまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1. 教養をふかめ、心豊かな市民として、活気にみちたまちにします。

平成 5月10日号 No.718
元年



シリーズの 鎌倉・堀形あたり
のんびりとのどかなのちを行けば(関連記事7ページ)

緑が好きだから 見たい、植えたい、守りたい

五月。渡ってくる風もすがすがしく、もえ出た木々の緑もしだいにその色を濃くしています。新緑の林の中を歩く。陽に照らされた木々を眺める。庭の植木や鉢植えに季節の変化を感じる。植物と親しみ、緑とのいきいきとした関係を保つことは、心を豊かにし、生活に潤いを与えてくれます。

市では、緑を増やし守るため、公園整備、街路や公共施設の緑化、保存樹木・樹林の指定を行っています。また緑に親しんでもらうため、「市民の森」の開設などを行っています。

快適な生活環境を作るために、みなさんも川越の緑化に協力していただきませんか。

また、都市化が進んでいる本市ですが、木々の緑は元気で、手近な行楽として、グリーンウォッチングはいかがですか。

緑にはこんな効果も

森林浴という言葉があります。植物から放出される種の物質が、人をそう快な気分になせたり、細菌を殺す効果があるということ、緑を求め林を散策する人を見かけるようになりました。

植物は、二酸化炭素を吸い酸素を作ることが知られています。そして、木々の緑には、気温変化や騒音をやわらげたり、防風、防火のほか災害から私達を守ってくれます。

緑を増やすために

市の緑化は、緑豊かな都市公園の整備、公共施設の緑化、平地林の一部を借出しみなさんに開放する「市民の森」の開設など、緑を守り、

緑の効用はたくさんありますが、注目したいのは、緑に接することで得られるさわやかさです。緑へのあこがれは誰にも共通しています。誰でも緑が好きです。緑に接することは、緑と無縁の職場や生活の中でたまったストレスを解消する有効な方法とも言えそうです。

増やし、親しむための施策を進めています。

しかし、地域の緑化には地元の方々の連携が何より大切。そこで「住民共同緑化」や「苗木プレゼント」を実施しています。

このうち住民共同緑化は、昭和五十三年度に始めたもの。地域からの要望に基づき公共・公用地を緑化する場合に苗木を無償で提供、地元の方々にその後の手入れをお願いします。

この事業の第一号は、野田月吉自治会に植えた桜でした。真土川



野田月吉自治会
会長・椎木 稔

みどりはみんなの財産

桜を植えたのは、元自治会長の関根さんでした。十年前に植えた時は高さ二メートルくらいでしたが、今は道をおおうほどになりました。来年はみんなで花見でもしようかと話しているところです。

地域に根付いた緑はみんなの財産です。奥さんたちのちよつとした交流の場にもなっています。木の手入れとして、福寿会というお年寄りの会が桜や根元に植えたさつき、つつじに肥料をやったり、アメリカシロヒトリの駆除をしています。これも一つにはお年寄りの交流の場になっています。

地域の緑をみんなで育て、見守ることは、みんなの連帯感を強くします。そんな大人の姿を見ている子供たちにも郷土意識を育てるよききっかけになると思います。



埼玉中央卸商団地
常務理事
圓山 健哉

すがすがしい職場に

朝、この団地に入ると来ると緑が多くすがすがしく感じます。道沿いには、ヒバを植え、緑地に植えた高木はケヤキを中心としています。まだ昨年植栽したので木は小さいのですが、五年後、十年後には、町を飾る美しい緑になってくれると思います。

職場から緑が見えるというのは、ストレス解消にも効果があるようです。実は団地内企業で求人広告を出した時も、「みどりのあるさわやかなワークスペース」とPRしました。

市と緑化協定を結ぶ時、緑のために用地を取るのには抵抗があるかなと思いましたが、評判がよいので、協定の対象外の所も緑化しようという計画を練っているところです。



の川べりに植えられた三十本近くの桜は、すっかり地元根づき、春の桜花、夏の緑陰とみなさんに親しまれています。

地元の人手ではぐまれたみどりは、地域の連帯の証でもあります。

苗木プレゼントは、毎年二回実施しているもので、昭和五十八年以来、約一万八千本の苗木が配られています。今年六月十一日(日)に川越駅西口広場と喜多町の濯紫公園でそれぞれ五百本の苗木を配ることになっています。

事業者とは緑化協定も

大規模な開発を行う事業者とは、その土地に緑豊かな良好な環境を作り守るために「緑化協定」を結んでいます。

この協定による植樹が終了した最も新しい所は、伊佐沼西側の卸商団地の拡張地区です。この協定の内容は、土地所有者の面積に応じ、高木、中低木を植え、緑地や生け垣を作り管理までしてもら

うというもの。

昨年の春から夏にかけて植られた卸商団地の木にはまだ支柱のついたままのものもありますが、低木として植えられたつつじはいくつか花を付けています。町の中心部では植樹のスペースはなかなか確保できないのが現状です。卸商団地は、職場近くの緑地が時を経るにつれ環境をますます美しくし

今後は森林公園も

緑への愛着は、自然へのあこがれでもあります。町の中の木々は整備され美しくはあっても自然らしさを味わうには限界があります。

幸い本市には、武蔵野の面影を伝える平地林が残っています。中でも市南部に広がる雑木林は、農家の方々に堆肥を供給する林として手入れされた美しい林です。

特に林が薄緑色に染まる新緑の春や、葉の落ちた冬の梢は美しく市内でも特別な美観を見せてくれます。

しかし、今、この林を歩くと、一部にゴミが捨てられていたり、農

ていくことでしょう。同様の協定は現在造成が進んでいる工場工業団地との間にも結ばれています。

以前は、工業団地の造成は緑を減らすだけと考えられていましたが、今後は造成によって緑豊かな空間が整っていくことが期待されます。

そこで、市では貴重な平地林を保存し、都市近郊のレクリエーションの場として整備し、森林公園化する計画を検討しています。

林の中で自然を体で感じることは子供たちにとってもよい経験、大切な思い出になることでしょう。長い期間を要する計画になりませんが、この公園は市民の集いの場の緑の基地として多様な機能が期待されます。

緑化についてくわしいことは 公園緑地課(内線51050)へ

子どもや孫たちが迎える数十年後— この地区はもっとよくなると思う

ドキュメント・ある地区のまちづくり 10年にわたる大塚新田土地区画整理組合の取り組み



新しい生活空間が生まれようとしています。
畑の中に砂利が入り、道路になる……。

まちが暮らしやすい空間となる。それは、お宅の増改築や庭木の移し替えと共通した点があります。都市空間の整備は、都市再開発や区画整理の手法でいま各地で進められています。今回は、大塚新田で行われている区画整理のこれまでといまを紹介します。

見直しから話し合いへ

大塚新田地区の一部で行われている区画整理を例に、まちづくりの実際をみていきましょう。

この話の発端は、逆上ること約八年前。昭和五十六年、埼玉県による「都市計画の見直し」に端を発します。

この地区に対する県の指摘は、「残存農地が多く、面整備計画もない地区。ミニ開発が進行しているので、開発を抑えるため当分の間、調整区域に戻す」というもの。市では「暫定的逆線引き」の指摘を、地区内に伝え、あわせて将来の土地利用をどのように考えるか、アンケート調査を行い、住民の意向をつかむことから始めました。その結果は、「市街化存続が強い

調整に戻されると、公共下水道は遅れるし、他地区より環境整備が遅れてしまう。とはいっても、区画整理は土地の提供もあるし、総論賛成、各論反対という声が多かったんです。

将来をどう選ぶ

調整に戻されると、公共下水道は遅れるし、他地区より環境整備が遅れてしまう。とはいっても、区画整理は土地の提供もあるし、総論賛成、各論反対という声が多かったんです。

話し合いから組合設立へ

何回かの話し合いを経て、農家地権者二十八人による組合設立発起人会は、五十八年二月に結成。市街化を促進するためのスタートが切られたのです。

まず、都市整備課職員の援助を受け、研究会を開き地区内の問題点を洗い出してみました。

農家側の問題点としては、「区画整理で住宅がでやすくなるから農業経営が難しくなる。固定資産税など税金が高くなる。道路などの敷地分を各家で出さうことになり所有面積が減る」などが出されました。

そして非農家側が抱える問題は、

区画整理によるまちづくり

地区名	実施団体	実施年度	面積ha	対象地区など
川越・狭山工業住宅団地	埼玉県ほか	S37~41	約246	南台1~3丁目
藤間第二	同区画整理組合	38~42	約55	稲荷町 熊野町 清水町 藤原町
高階第一	同区画整理組合	41~46	約15	
川越駅西口(第一工区)	川越市	43~53	約46	砂新田1~4丁目
並木	川越市	45~57	約10	脇田町
並木	同区画整理組合	46~52	約8	
的場	同区画整理組合	46~54	約34	的場1・2丁目
並木西町	同区画整理組合	54~58	約9	
的場新町	同区画整理組合	56~63	約7	
大塚新田	同区画整理組合	61~H7(予定)	約12	(実施中)
川越駅西口(第二工区)	川越市	計画中	約6	
川越・鶴ヶ島	住宅都市整備公団	52~H2(予定)	約137	うち川越分 約69
霞ヶ関	住宅都市整備公団	57~H4	約69	(実施中)

生活空間の良さ、その裏に人々の努力があった

この表は、市内が昭和の時代に、それも三十年代以降に経験した区画整理によるまちづくりをまとめたものです。

第一弾は、南大塚駅前近くの川越狭山工業住宅団地の整備で三十七年から五年かけて行われました。まさに東京オリンピック開催の二年前、日本全体が景気一上りに包まれているころ、私たちの都市にも一つの波が押し寄せ始めたのです。

翌年の三十八年から、市民の手による初の区画整理が着手されたのです。藤間地区の区画整理は、四十六年に完了。ヘッ

ドタウン化の波のなかで、セオの空間は、主に宅地供給の空間として整備されていきました。

初の区画整理から数えて、ざつと二十年。この間に整備を終えた空間は、水鳥やハスで知られる伊佐沼の面積の約十七個分に相当するのです。

今後のまちづくりを考える場合、区画整理が行われた生活空間の良さを評価する一方で、まちづくりに関与していった人々の努力を再認識することも必要ではないでしょうか。

「整備とともに公共下水道が敷かれるが、すでに雑排水対策として公共投資してあるため、清算金はあまり高くないように……。道路が整備されると交通量が増え、危険が増す。その対策も考えて欲しい。」などでした。

面積を減らさないために

これらの問題をもとに、市と発起人会は、整備計画をより具体的に進める最善策を提案していきました。

「区画整理をスムーズに展開するためには、建物を移転することを極力抑え、農地などを公共空間として確保することによりそれぞれの所有者の面積減少を抑える。」の基本線を打ち出し、次の提案を行っていました。

「第一に面積減少を地区内平均二五％に抑えた基本設計を行う。第二に、非農家宅地一六五平方メートル以上は土地提供がないように設計する。第三に、宅地一六五平方メートル以下の非農家の清算金は、いろいろと検討して極力少なくする。第四に、既存の道路をそのまま活用し移転などの影響を少なくする。」

市と発起人会では、この提案を

区画整理は、土地を宅地として利用できるような区画を提案すること。大塚新田の場合は、各所有者が組合をつくり、私有地を統合整理する方法を選択。その間、行政の技術援助や補助を受ける。土地の売買をしないで区画整理し、整理前後の評価に応じて、各所有者に権利を割りふっていく。

工事着手から現在へ

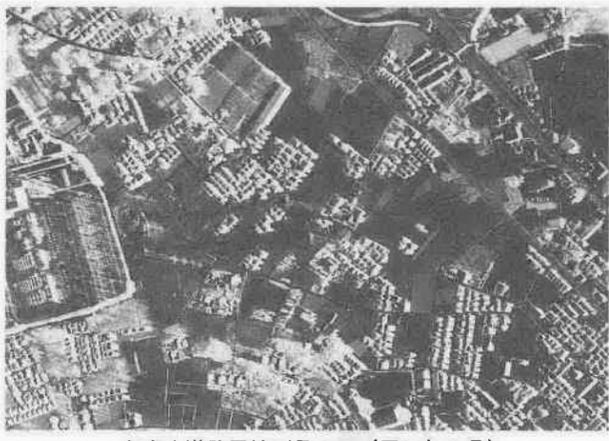
組合設立後の最初の仕事は、公共施設の確保でした。道路や公園を地区内につくるには、資金が必要ですが、現金を生み出すため、区画整理の場合は、土地の一部(保留地)を買ってもらい、公共施設の建設を進めていくのです。

非農家側役員の一人名は、「この話が出て、役員に選ばれました。これを機会に近所の方とのつきあいが一気に深まりました。」

組合設立後の最初の仕事は、公共施設の確保でした。道路や公園を地区内につくるには、資金が必要ですが、現金を生み出すため、区画整理の場合は、土地の一部(保留地)を買ってもらい、公共施設の建設を進めていくのです。



まだ住宅は少ない(昭和60年1月)。



うすく道路用地が見える(同64年1月)。



先輩からひと言
男 勝田 沢田
73歳 藤原町

区画整理してよかった
藤間の区画整理から二十年。今考えると、まちをきれいにしておいたと思えます。道路なんか悪かったですね。救急車も走れる、子供たちも安心して通学できます。大塚新田の皆さんも、気持ちを一つにして、いままちづくりに励んでください。

地区の将来を決める

市内5地区で 都市計画「線引き」の見直し

都市には、住宅または農地などが隣り合う地区があり、それぞれを市街化区域と市街化調整区域に分けてまちづくりが進められています。

そして、開発と保全の調節が求められているのです。車でいうならアフセルとブレーキをうまく使い分けて目的地に進むのと同じように、

五年に一度の「線引き」の見直しが行われます。地区の将来を一緒に考えてみませんか。

「都市は生きもの」と言われます。家が建てられ、建て替えられ、新しい道ができる、ニュータウンができる——というように、都市の姿は、一年ぐらゐの短い単位でみるのではなく、五年、十年、二十年とタイムマシーンに乗って前後してみれば、まるで生物のように感じられないでしょうか。

私たちのまちも、市街化区域と市街化調整区域に大きく分けられ、その境目に目には見えない一本の線が引かれています。

これが都市計画の線引きといわれるものです。生きもののように変化する都市の土地利用や道路・下水道などの都市施設の計画を練る際に必要になってくるのが、この「都市計画の線引き」です。

計市計画法では、知事が五年ごとに都市の動きをつかむための基礎調査を行うよう決められており、市では、上空から市内を撮影したり、土地利用図を作るなどの作業を続けています。



生活空間が整った(川鶴団地)。

5月下旬から地元説明会

今回、埼玉県が都市計画の線引き見直しが必要として指摘したの地区は、市内五か所。現在のままでは道路などの整備が十分なままに二開発などが進みすぎ、そのままにしておく健康なまちづくりが望めないとして市を交えて地元の方々が将来の計画的整備について検討するよう指示されたものです。

お子さんやお孫さんたちの時代に、「とても便利で安全なまちになったね」と言われるためにも、市と一緒にまちの今後の最善策を話し合っていきたいと思います。

指摘地区については、下表と下図のとおりです。5月下旬から都市計画課の職員が伺いますから、ご協議のほどを。

なお、前回(昭和六十年)決定された暫定的逆線引き地区については、引き続き地区の皆さんと一緒に話し合いを続け、市街化区域への編入をめざしていきます。

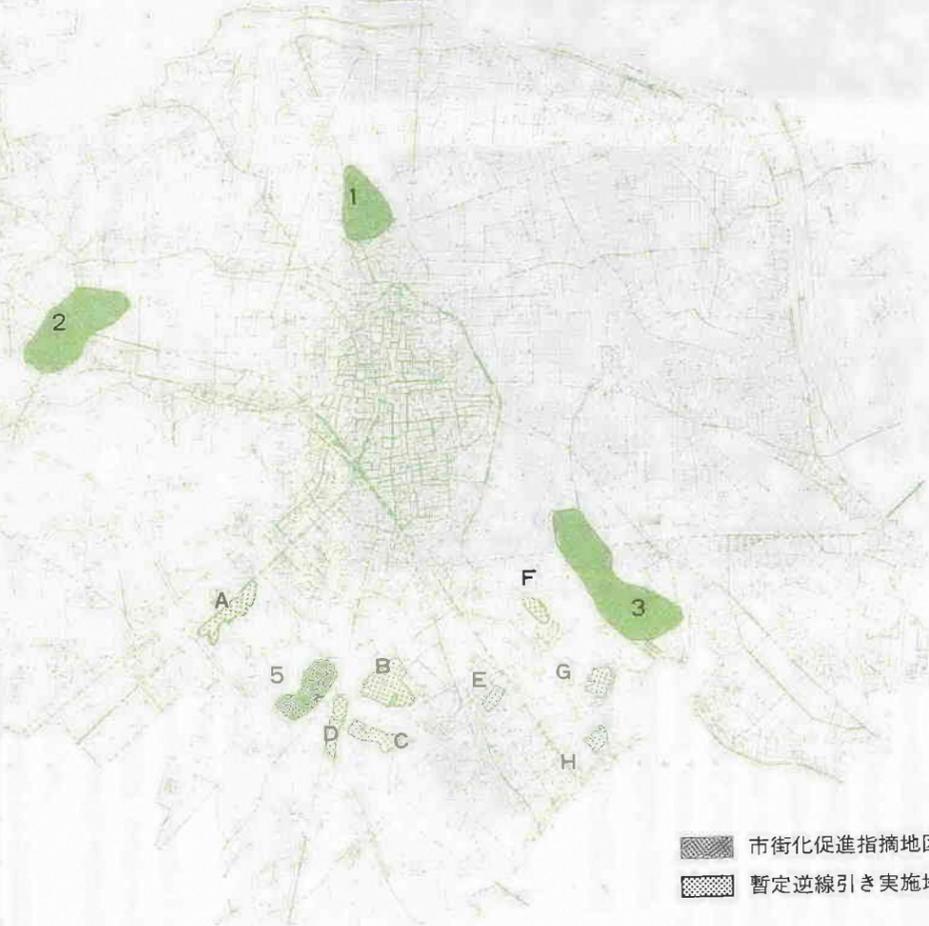
面整備の指摘地区

地図番号	地区名	指摘事項	目標面積
1	山田・宮元町	市街化促進(面整備促進)	46 ha
2	霞ヶ関(1)	〃	82
3	南田島・木野目	〃	87
4	霞ヶ関(2)	〃	8
5	新宿	〃	28

4・5は新規の指摘。1～3は昭和50年から指摘。

暫定逆線引き実施地区

地区名	面積
A 大塚新田	13.7 ha
B 砂久保	23.1
C 今福(1)	7.0
D 今福(2)	7.1
E 藤間	4.8
F 砂	5.6
G 寺尾(1)	7.2
H 寺尾(2)	3.8
合計	72.3



市街化促進指摘地区
暫定逆線引き実施地区

身体障害者の皆さんへ 軽自動車税の減免申請は 5月24日まで

身体に障害のある方は、申請により、自動車税と軽自動車税の減免が受けられます。ただし、普通車と軽自動車の両方をお持ちの方は、どちらか一台。なお、自動車税の申請は、川越県事務所(新宿町一―一―一 県地方庁舎一階)へ。軽自動車税申請：五月二十四日(休)までに市役所市民課へ。

本人が運転するもの ②十八歳未満の身体障害者と生計を共にする方が所有し、運転する軽自動車などで、その身体障害者の通院や通学に使用するもの ③身体障害者が所有する軽自動車などで、その方と生計を共にする方が運転し、主に本人の生業などに使用するもの ④構造がもつぱら身体障害者などの利用に供するための軽自動車などであること ※②と③のうち「下肢不自由」、「体幹不自由」に該当する場合は、表内を適用。

勤労者を対象に 市の住宅融資 随時受け付けて います

申込資格：▽市内在住か市内事業所に一年以上勤務の方で同居親族のいる方 ▽二十〜五十五歳の方 ▽市内にご自分が住む住宅を新築などする方 ▽決定後二か月以内に工事着手か、購入

契約すること
融資条件：五百万円まで。年利四・九％。元利均等返済。二十五年以内に返済。
住宅の条件：床面積一六五平方メートル以内
申込先：埼玉・武蔵野・東和・八十二・足利銀行の各支店、小川・埼玉県・飯能・青梅信用金庫の各支店、西武信用組合、埼玉労働金庫の各支店
※申込用紙は、商工観光課で配布。くわしくは、同課労政係(☎内線452)へ。

県住宅ローン

受付は5月15日から

受付期限：六月二十三日(金)まで
案内書配布・申込先：埼玉・武蔵野・足利・群馬・東和銀行の各支店、埼玉県信用・小川信用・青木信用・川口信用・飯能信用・埼玉労働金庫の各支店、埼玉県信用農業協同組合連合会の各支店
対象：県内一年以上居住し、ご自

身体障害者手帳をもち減免対象となる方(次のいずれか)

- 視覚障害1,2,3級か4級の1級
- 聴覚障害2,3級
- 平衡機能障害3級
- 上肢不自由1級、2級の1か2級の2級
- 下肢不自由1〜6級(1〜3級の1)
- 体幹不自由1〜3級か5級(1〜3級)
- 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害のうち上肢機能…1上肢のみ運動機能障害がある場合を除き 1か2級
- 同障害のうち移動機能…1下肢のみ運動障害がある場合を除き 1〜3級
- 心臓機能障害1か3級
- 呼吸器機能障害1か3級
- じん臓機能障害1か3級
- ぼうこう・直腸の機能障害1か3級

戦傷病者手帳をもち減免対象となる方(次のいずれか)

- 視覚、聴覚、平衡機能障害…特別項症〜第4項症
- 上肢不自由…特別項症〜第3項症
- 下肢不自由…特別項症〜第6項症か第1〜3項症(特別項症〜第3項症)
- 体幹不自由…特別項症〜第6項症か、第1〜3款症(特別項症〜第4項症)
- 心臓機能、呼吸器機能、じん臓機能、ぼうこう・直腸機能の障害…特別項症〜第3項症

療育手帳をもち減免対象となる方 ●重度障害

散歩道

シリーズ② 藤倉・増形あたり
藤倉・増形——藤、山吹を
見かけるのどかな散歩道



ここち良い風に吹かれて、増形あたりへ行ってみる。国道十六号の旧道、狭山市との境から北へ、すぐに新河岸川を越える。ここではまだ小川のような坂を下ると梨畑が続く。道はゆるやかに曲線を描いて、遠まわりさせられているようにも感じる。のんびりとした気持ちで歩きたい。先日、祭礼でにぎやかだった白山神社(上写真)から西へ、しばらく行くと乳牛を飼うお宅があった。天気が良く、牛たちも気持ち良さそう。木立が初夏を思わせる(左写真)。



入間川土手、増形運動公園まで足をのばす。女の子がたんぽぽを摘んでいた。ちいさな手いっぱいに黄色がまぶしい(表紙)。

住みよいまちづくり あなたも

ごみゼロ運動

6月4日(日)です

- 計画書の提出は5月24日(休)までに。
- 今年から参加する団体は、環境整理第一課管理係(☎内線241)へ。



市民相談 悩むより出かけてみませんか

話してみたら、気がつきました

市では、家庭や社会生活の心配ごと、だれに相談していいかわからない悩みなどを抱えている方のため「市民相談」を開設しています。それぞれの分野について豊富な経験や知識をもつ方が問題解決

のお手伝いをします。相談内容は左表のとおり。日時を確認のうえ、お気軽にご利用ください。会場は市役所一階の市民生活課（一部西文化会館）です。無料。秘密厳守。

相談時間を確認してから
▽市政相談 午前八時三十分～午後五時（土曜日は午後零時三十分まで）
▽その他の相談 午前十時～午後四時（土曜日は正午まで）

法律相談は電話予約が必要
法律相談のみ相談日前日の午後一時から電話予約を受付（先着順）。ほかの相談は当日、直接会場へお越しください。
くわしくは
市民生活課市民相談係
☎内線862・3

相談名	内容	相談日	相談員
市政相談	市に対する陳情、要望など	毎日(日曜日・祝日を除く)	市職員
一般相談	家庭や社会生活、社会慣習などの心配ごと	月曜日	佐藤一正
		火曜日	斉藤隆子
		第1・3水・土曜日	小高脩平
		第2・4水・土曜日	上野広二
		第5水曜日	今給黎克子
		木曜日	瀧嶋スギ子
		金曜日	関野 茂
		第5土曜日	佐生敏子
		第5木曜日(西文化会館)	今給黎克子
		第1~4木曜日(西文化会館)	佐生敏子
交通事故相談	交通事故に起因する諸問題	毎日(日曜日・祝日を除く)	須藤正美・山崎幸男
農業相談	農業・農地関係の諸問題	木・金曜日	川崎文男
法律相談	法的解釈や判断を要する問題	第1木曜日	渡辺 武
		第2木曜日	宇津木 浩
		第3木曜日	川合善明
		第4木曜日	川口雄市
		第5木曜日	野口忠彦
第2月曜日(西文化会館)	野口忠彦		
建築相談	家屋の設計・設備・資金などに関する事	月・水曜日	小川 清・市ノ川豊 森本鉄夫・松村寛一 宮崎通明
内職相談	内職の求人・求職のあっせんなど	火・金曜日	星野ふき・鈴木稲子
結婚相談	配偶者の紹介、男女の交際など	水・土曜日	吉田ちか・青木しげ子 松井孝子
行政書士相談	官公庁への申請、届出などの手続き指導	火曜日	石塚祥治・藤井信男
高齢者職業相談	高齢者への求人・求職のあっせんなど	月～金曜日	深見浩照・筋野 孝
パート相談	パートタイマーとして働きたい方へのあっせん	第2・4火曜日	川越公共職業安定所
登記相談	相続・贈与、土地・家屋の調査測量など	第3月曜日	司法書士会 土地家屋調査士会
住宅修繕相談	住宅などの修繕・増改築・設備に関する事	土曜日	市内小規模建設 事業者団体連絡会
税務相談	相続・贈与・所得税などに関する事	第1月曜日	税理士会

児童手当

六月から所得制限が変わります 該当の方は五月中に申請を

児童手当は、六月一日から所得制限が変わる予定です。前年度に該当しなかつた方は、五月中に新規申請を済ませてください。

支給要件：▼義務教育就学前の児童を含む、十八歳未満の児童を二人以上養育していること。やむを得ない事由のため就学困難と認められる未就学児童を含む。
▼所得が一定額未満であること。
手当額：▼二人目の児童 月二万五〇〇円 ▼三人目以降の児童 月五万〇〇〇円

特例給付が受けられます

児童手当の要件からはずれる方も、昭和六十三年中の所得が下表の特例給付所得限度額範囲内の

方には「特例給付」が支給されます。対象は、厚生年金、私学共済、農林年金などに加入している方。

浄化槽は定期点検を

浄化槽を使われている方は、定期点検(表I参照)が義務づけられています。点検の際は市登録の会社(表II参照)に依頼してください。

くわしくは、環境整理第二課施設係 ☎内線244・5へ

表I 浄化槽の点検回数 (単独処理)

処理方式	全ばっ気方式	分継核触ばっ気方式 分継ばっ気方式	腐敗方式 (モーターなし)
人槽			
20人以下	3か月に1回	4か月に1回	
21~300人	2か月に1回	3か月に1回	6か月に1回
301人以上	1か月に1回	2か月に1回	

表II 浄化槽保守点検登録業者 (平成元年4月1日現在)

業者名	電話
石川商事	22-3047
衛生管理センター	83-6950
加藤商事	22-5957
加藤商事	0429-26-7777
川越衛生舎	22-3034
川本工業	32-1656
共立メンテナンス	43-5029
公営事業体埼玉営業所	0429-72-5256
幸栄設備工業埼玉営業所	0484-66-2751
ココプラント埼玉事務所	32-3976
埼玉環境研	0484-64-4411
埼玉水質コンサルタント	42-5333
埼玉日化サービス	048-666-1101
三栄総業	44-0815
南三幸管理	048-642-2525
南サンバイサービス	42-6314
南三明水質	048-833-9726
南三友水質管理	048-726-0650
三洋設備工業埼玉営業所	048-624-9889
サンワ保全	0429-53-3970
南権名浄設工業所	0429-64-2148
南白樺水質管理	048-665-4863
ダイキ埼玉営業所	32-7654
太盛運輸	42-1168
南田中商事	42-6637
南中央衛生	22-6675
東和保全	45-4800
ときたサービス	0429-36-3774
日新商会	0429-53-2182
日本環境プラント埼玉営業所	048-855-3522
南日本公害管理センター埼玉営業所	22-4545
南日本住設サービス埼玉営業所	048-653-1070
南オール商会埼玉支店	048-831-2019
日本水質保障	048-864-1187
日本設備保全	24-9303
フジマ設備サービス上福岡営業所	62-7154
南マンションライフ	46-7247
南万力	048-781-5284
溝口浄化槽管理店	0482-69-0307
南ミドリ	0489-36-9998
ミドリ西部サービス	95-3869
箕輪浄化槽管理店	0480-93-1672
ヤヨイ商会	31-5426
南関東水処理センター	0485-54-7019
南阿蘇水質管理	0489-74-8011
埼玉北研水質管理	048-666-3326
秀和メンテナンス	0429-49-6314
日本環境技術研究所	0485-54-1733
南富士環境保全管理	66-4141
安全産業埼玉営業所	63-7458
南八宝商事	0484-45-3425
日健水質管理センター	0480-33-3135

すでに受けている方が、会社などを退職した場合は受給資格がなくなり、消滅届を市に提出する必要がある。届出が遅れたため退職後も支給された手当は、返還

特別土地保有税の申告を

10月31日まで

五月は、特別土地保有税の申告納付月です。該当する方は、五月三十一日(木)までに資産課税へ申告してください。

この「特別土地保有税」は、土地の有効利用を促進するために設けられた税金で、五〇〇〇平方メートル以上の土地を所有する方が対象と

なります。ただし、次のいずれかに該当する土地については申告する必要がありません。
▼昭和四十四年一月一日前に取得した土地
▼農業経営規模拡大のために取得した土地
▼固定資産税が非課税となっている土地
▼市街地調整区域内で昭和六十四年

一月一日現在において取得後十年を経過している土地
昭和六十一年一月二日から翌年一月一日までの間に市街地区域内に団地で五〇〇平方メートル以上の土地を取得し、昭和六十四年一月一日現在その土地を保有している場合は「ミニ保有税」の申告をすること

とになっています。申告用紙、保有税のくわしい内容についての冊子は、資産課税に用意してあります。くわしくは、同課土地係 ☎内線844・5へ。

対象となる所得限度額 (平成元年度・予定)

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,387,000円	3,435,000円
1人	1,687,000円	3,735,000円
2人	1,987,000円	4,035,000円
3人	2,287,000円	4,335,000円
4人	2,587,000円	4,635,000円
5人	2,887,000円	4,935,000円
6人	3,187,000円	5,235,000円
7人以上	1人につき30万円づつ加算	

- 対象は、昭和63年分の所得(収入額ではありません)です。
- 老人扶養親族、老人控除対象配偶者がいる場合は、1人につき60,000円が上表に加算されます。
- 源泉徴収票の方は、給与所得控除後の金額が所得額です。

最低賃金が改正

家庭内のニット作業

県内の横編ニット製造業で、リッキングマシンによるかがり作業をしている方々の最低賃金が、五月二十六日から改正されます。

六月一日から七日までの「第三十一回水道週間」にちなみ、小・中学生のポスターを募集します。
課題：水の大切さ、水の有り難さなどをテーマにした作品
提出・問合先：川越市役所水道部 三久保町二〇一〇・☎231-3061
応募資格：市内在住の小中学生
規格：三六・四三・五二・五三 (B3判)
※作品裏面に学校名、学年、氏名(ふりがな)、性別を明記した出品票を貼ること。
締切：六月五日(月)まで

水道週間ポスター募集

水道の水はきれいなおいしいね

陽差しが強く微風の日には要注意 光化学スモッグ



空気の見張り番！
大気汚染常時監視測定局

- 目・のどが痛いときには洗眼・うがい。
- 症状のひどい時は医師の診断を受けましょう。

問合先…公害課指導係 ☎内線236
川越保健所 ☎24-0380

魅力の講座がもりだくさん 市民大学講座 ふるさとカレッジ第一弾

30代からの健康スポーツ入門講座 南古谷公民館 ☎35-1519

月日	時間PM6:30~8:30	内容 (会場/サンライフ川越)
5/24		ストレッチ体操、トレーニング機器の使い方、
5/31		正しいジョギング法実習と身体にいい運動法
6/3 (時間AM9:00~PM4:00)		体力診断と運動処方
6/7・14・21		運動プログラム(I) 太極拳
6/28 7/5・12		運動プログラム(II) エアロビクス
7/19・26 8/2		運動プログラム(III) バドミントン
8/9		ストレッチ体操と体力チェック

トレーナー、インストラクターほかによる指導のほか、コンピューターでの体力診断など 対象・定員…30~50歳代の人・40人 経費…2,500円
申込…5月15日(月)、午前10時から南古谷公民館へ (先着順・電話可)
※6月3日(土)「体力診断と運動処方」だけの参加も可 (経費1,000円)

子どもの遊び白書づくり パートII 高階公民館 ☎42-6064

月日	時間PM1:30~3:30	内容
6/2		遊び白書づくりの進め方について
6/9~6/23		子どもの遊びと生活実態のアンケート結果を分析
6/30~7/14		子どもの遊び現地調査
9/1~29 (9/15を除く)		現地調査と環境マップの作成
10/6~12/22 (11/3を除く)		現地調査、アンケート調査の集計・分析・まとめ
1/12~2/16		調査結果を冊子にまとめる
2/23		白書づくりを終えて 今後の活動

埼玉大学助教授 佐藤一子氏、大東文化大学教授 太田政男氏の指導による調査
対象・定員…市内在住の成人・30人 経費…1,000円
申込…5月15日(月)、午前10時から高階公民館へ (先着順・電話可)

基礎から学ぶ 川越唐棧復活講座 中央公民館 ☎22-1394

月日	時間PM2:00~4:00	内容
6/10		川越の染織史 ー川越唐棧の原点
7/8 8/5		草木染の基礎 ー川越唐棧に生かす
9/9		実地見学会
10/14 11/18 12/9		デザインの基礎 (編・ファッション・トレンド)
1/13		手織りを理解する ー川越唐棧を織る基礎
2/10		実地見学会
3/10		川越唐棧の真の復活を考える (シンポジウム)

川越唐棧研究者 井上 浩氏、デザイナーほかを講師に迎え、学習
対象・定員…一般成人・40人 経費…1,000円 (実習費などは別途)
申込…5月24日(日)、午前9時から中央公民館へ (先着順・電話不可)

下水処理を開始 5月1日から

次の地番に該当する家屋所有者は、3年以内に水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市の指定下水道工事店に依頼を。一部区域とは、その地番の一部が処理区域となることです。 問合せ…下水道維持課指導係 ☎内線274

全部区域…▶小室459, 465, 470~475, 485~492, 494~497, 499, 501, 502, 524, 525, 528, 533番地▶山田775~779, 781~783, 823, 824, 901, 1602, 1603, 1605, 1813, 1814, 1817~1820, 1848~1850, 1853, 1855, 1856, 1859, 1861, 2002, 2004, 2005, 2008~2012, 2016~2019番地▶並木1, 7, 13, 89~91, 94, 100, 101番地▶木野目297番地▶今福452, 453, 457, 460, 462, 463, 469, 470, 474, 475, 1061~1065, 1675, 1677, 1680, 2825~2829, 2987, 2994, 2998, 2999番地▶大塚新田190, 191番地▶砂666~668, 712~715, 725, 726, 730~734, 739, 740, 742~746番地▶寺尾73, 76, 78, 93, 94, 112, 115, 117, 124~126, 131, 140~142, 144~155, 161, 164, 218番地▶南大塚307, 496, 499, 500, 514, 761番地▶南台3丁目8, 10番地

一部区域…▶小室521番地▶山田822, 1587, 1635, 2006, 2007番地▶並木88, 92番地▶木野目290, 291, 477, 478番地▶今福155, 459, 468, 473, 1066, 1672, 1674, 1676, 2830, 2832, 2988, 2992, 2995番地▶砂735, 736, 741番地▶寺尾114, 136~139, 156, 158, 159, 163, 165, 166, 219番地▶南大塚155, 209, 210, 493, 503, 504, 506~510, 760番地▶南台3丁目9番地

川越市役所 ☎24-8811

学校開放講座

やさしい商業簿記
川越商業高校 ☎43-0800
基礎学習から簿記検定三級程度の実力養成を目指して学習。
日時：六月三日(日)九月十六日、毎週土曜日、午後二時~五時(八月中は休講) 対象・定員：一般成人・五十人(抽選) 経費：二千円 申込：五月二十七日(土)、午後一時~三十分(経費を添えて同課へ)

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

学校開放講座
やさしい商業簿記
川越商業高校 ☎43-0800
基礎学習から簿記検定三級程度の実力養成を目指して学習。
日時：六月三日(日)九月十六日、毎週土曜日、午後二時~五時(八月中は休講) 対象・定員：一般成人・五十人(抽選) 経費：二千円 申込：五月二十七日(土)、午後一時~三十分(経費を添えて同課へ)

学校開放講座
やさしい商業簿記
川越商業高校 ☎43-0800
基礎学習から簿記検定三級程度の実力養成を目指して学習。
日時：六月三日(日)九月十六日、毎週土曜日、午後二時~五時(八月中は休講) 対象・定員：一般成人・五十人(抽選) 経費：二千円 申込：五月二十七日(土)、午後一時~三十分(経費を添えて同課へ)

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

無料登記相談
市民生活課 ☎内線862・3
相談、贈与、減失登記、未登記

巡回市民相談
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談
日時：五月二十二日(月)、午前十時~午後四時 会場：南公民館

相談

もしもし コーナー 2

Q 反抗的で注意も聞かないんです

K男(小五)は、自分の思いどおりにいかないことがあるとカッとして反抗的な行動になるのです。注意しても理屈を言うばかりで、素直に聞こうとはしません。

A 心を抑える力と親の愛情が必要です

カッとなる原因には、大きく二つあるようです。まず一つは「自分を抑制する力」が育っていないこと、もう一つは、「親の愛情」が不足しているということです。自分を抑制する力は、環境の中で子ども自身が学びとっていくものです。何でも思いつくようになる環境の中で育った子どもは、自分の欲求を少しも抑えていく学習をしないまま成長してしまいます。したがって、自分を抑制できる力をつけるためには、まず、その子の人間関係を広げてやる必要があります。好ましい人間関係の中で「自分のあり方」を学びとらせることです。

また、お子さんが「自分は大切にされている」と実感できる

親子の関わりが重要です。親の愛情で満たされ、承認への欲求が充足されている子どもは、精神的に安定して、「許す」とや「がまんする」ことのできる心のゆとりを持てるものです。忙しい毎日だと思いますが、積極的にスキンシップをはかってください。父親の役割も重要です。ぜひ、親子の接触を多くもって、信頼関係を強める努力を続けることです。厳しさは、信頼関係を基に成り立つものです。

電話相談 ☎25-5590
毎週月～土曜日
午前9時～正午

面接相談
毎週火・金曜日
午後1時～5時
市教育相談室
(川越小学校内)

学校教育課
☎内線307

カーブミラーが壊れたまま……

教える？

市に寄せられた疑問にお答えします

カーブミラーは、そのほとんどが市役所で設置したもので、

カーブミラーは、料金所などと同じ道路の付属物であり、安全を確かめるための補助施設です。出合頭の衝突を起こさないためにもミラーだけを頼りにせず、歩行者などの動きにも注意を払っていただきたいものです。

それには必ず「川越市 No.〇〇」のラベルがあります。その番号が設置場所を、交通安全課(☎内線381)へ連絡してください。約一週間ほどで修理します。壊した方が、責任をもって修理する、という基本は、言うまでもないことですが……。

カーブミラーは、料金所などと同じ道路の付属物であり、安全を確かめるための補助施設です。出合頭の衝突を起こさないためにもミラーだけを頼りにせず、歩行者などの動きにも注意を払っていただきたいものです。

74,018

通勤・レジャーなどなくてはならない「移動空間」として便利な道具? である車。市民の乗用車保有台数は昭和63年3月31日現在で74,018台、一世帯あたり0.8台となっている。車体色は白が最も多いことはご承知のとおりだが、黒やグレーも根強い人気。一方、女性ドライバーの増加もめざましい。さて、車にはつきものなのがナンバープレート。発行している関東運輸局埼玉陸運支局所沢自動車検査登録事務所によると、下2ケタが[42][49]になるナンバーは使用していないとか。「死に」縁く」というゴロからだろうか、ちょっとしたところに安全への願いが込められているようだ。交通事故は起こしたくないし、会いたくない。自分を過信せずに気をつけて運転を。

1つの数字から物語が生まれる

おしゃべり倶楽部
数字がウオッカ

在宅ケア ワンポイントアドバイス 2

ほのぼの家族 バンザーイ

このコーナーに登場のお年寄り・お孫さんを募集。広報係までご連絡を。

家庭における機能訓練

「生活行為に勝る訓練なし」と言われます。したがって今回は日常生活動作訓練についてお話しします。

老人にとって身体を動かすことにはいろいろな効果があります。——身体を動かすことによって血液の流れが良くなります。そして血液が身体のすみずみまで行き届くと細胞がたくさん酸素をとることができ、内臓の動きをスムーズにします。特に心臓、肺などに良い効果を及ぼします。

日常生活において積極的に身体を動かすことが訓練につながります。——食事や排便などができる限り今ある機能を使うことが身体機能を維持し、失われた機能を回復させることにつながります。たとえば、食事は横になったまま食べさせてもらうのではなく、なるべく起きた状態を保って自分でとるようにしたいものです。また、家の中は移動しやすいように支えになる道具などを置いたり、逆に障害物を取り除いたりしておくように心がけてください。

個々のケースで対処の方法は異なってくるものの、日常動作の自立を考える場合、病院での訓練もさることながら、その人ができる生活行為を繰り返すことこそが最良の訓練であると思います。

介護者教室「家庭における機能訓練」
会場：中央公民館 時間：午後1時30分～3時30分
問合せ 老人・障害課 障害福祉係 ☎内線872
真寿園デイサービスセンター ☎23-3288

けんこう

市民健康教室

●薬草の利用と効果

今、薬草が見直されています。身近にある薬草の利用方法や効果について学びます。無料。

月日	会場	時間
5. 30(火)	霞ヶ関公民館	PM1:30～3:00
6. 7(水)	保健センター	受付=PM1:00～1:30

講師…埼玉県薬剤師会薬用植物研究委員 杉山宣男氏 定員…各会場80名 申込・問合せ…5月15日(月)～19日(金)、電話で健康課管理係(定員に達し次第締め切ります。)

●機能回復訓練

脳卒中などで身体機能が低下し、そのままでは「ねたきり」になってしまうこともあります。これを防止するために機能回復訓練を行っています。希望する方はお申し込みを。対象…40歳以上で、①医療終了後も継続して訓練を行う必要がある②身体機能や精神機能に支障があっても必要な訓練を受けていない③老化などで心身の機能が低下している、のいずれかに該当する方 経費…無料 申込…健康課に用意してある所定の用紙に必要事項を記入のうえ提出 問合せ…健康課管理係

●妊婦教室

安心して出産を迎えるために、産前産後に必要な知識を身につけて心の準備をしておきましょう。無料。
日時…6月6日～27日の毎週火曜日、午後1時30分～4時(受付=午後1時～1時30分) 会場…保健センター 対象…定員…妊婦・40人 持参品…母子健康手帳と筆記用具(6月6日は今使っている歯ブラシ) 申込・問合せ…5月19日(金)、午前10時から電話で同センター

●おやつと歯みがきの教室

親子でおいしいおやつ作りと楽しいブラッシングに参加しましょう。無料。
日時…6月2日(金)、午前10時～正午(受付=午前9時30分～10時) 会場…保健センター 定員…親子20組 持参品…タオルと親子が今使っている歯ブラシ 申込・問合せ…5月26日(金)、午前10時から電話で同センター

●川越保健所の相談・検査

4月10日号掲載の同記事に変更がありましたのであらためてお知らせします。なお、料金など、お問い合わせは川越保健所へ。

事業名	曜日	受付時間	持参するもの	費用
一般健康相談	第1・3木曜			有料
乳幼児健康相談	第1・3金曜	PM1:00～2:00	母子健康手帳	無料
療育相談	第2火曜		母子健康手帳 保険証	無料
精神保健相談	第3水曜			無料
エイズ検査	第2水曜	AM10:00～11:00		有料
検便	月・火曜	AM9:00～11:00		有料
水質検査	第1-4月曜			有料
不用品の回収	月～金曜	AM9:00～正午	印 鑑	無料

●歯みがき相談

むし歯や歯槽膿漏の予防には、正しいブラッシングが効果的です。どなたでもお気軽に。
日時…6月5日(月)、午後1時～4時30分 会場…保健センター 経費…無料 持参品…タオルと今使っている歯ブラシ 申込・問合せ…5月18日(休)、午前10時から電話で同センター

●思春期相談

思春期には心身ともに著しい変化が起こり、特有の悩みも多いものです。一人で悩まずに相談してみませんか。秘密厳守。無料。
日時…6月1日(休)、午前10時～11時30分 会場…保健センター 対象…思春期の悩みを持つ本人またはその家族 申込・問合せ…5月22日(月)、午後1時30分から電話で同センター

●献血にご協力を

▷5. 14(日)…丸広百貨店西側駐車場
午前10時～正午、午後1時～3時
問合せ…川越初雁ライオンズクラブ
☎25-3330

▷5. 21(日)…丸広百貨店西側駐車場
午前10時～正午、午後1時～3時
問合せ…川越ライオンズクラブ ☎24-7216

▷5. 24(水)…川越市役所
午前10時～正午、午後1時～3時
問合せ…健康課予防係

納期のご案内

今月は、固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税第1期分と軽自動車税の納期です。
忘れずに5月31日(水)までに納めましょう。
土曜日は窓口が大変混雑しますのでなるべく平日をご利用ください。

けんこうページ 鳥シリーズ 写真提供=川越野鳥の会

納税は便利な口座振替で!

①申し込みは、市内金融機関および上福岡市、鶴ヶ島町の一部金融機関へ。
②申し込みに必要なものは、預金口座にご使用の印鑑、預金通帳、納付書。
③変更・解約は、申し込みをした金融機関に変更、解約届を。
④領収証は、振替後、振替通知書を送付。

休日診療機関

●休日の当番医

5. 14(日)…岸 病院(神・内)
上戸101 ☎31-1564

5. 21(日)…しんがし耳鼻咽喉科クリニック(耳・気)
砂新田2-11-24 ☎41-1699

5. 28(日)…品田産婦人科(産婦)
砂新田4-19-1 ☎46-2255

受付時間
AM9:00～11:00
PM1:00～3:00
PM8:00～10:30

●内科・小児科の休日診療

川越市休日急患診療所
小仙波町2-45-5
☎23-0601

●歯科の休日診療(急患のみ)

川越市予防歯科センター
三久保町18-5
☎24-3891

受付時間
[AM9:00～11:30]

▷西小仙波町一 小久保記代さんの作品



おもしろい 川越 春まつり



笑顔をふりまく春日局は
ミス小江戸

時代絵巻

四月二十九日(初)に行われた「時代絵巻」仮装行列。春日局と將軍家お鷹狩りを再現するこの行列は、春日局にミス小江戸 徳川家康に川合市長がふんするなど総勢百二十人。民踊流しの約三百人も、行列に花を添えました。



市役所前でナギナタの演技



行列に花を添えた民踊流し



行列の先頭は、瓦版屋



4/15~4/29 春日局展

江戸城將軍の番組セット、局人形、江戸城のミニチュア、大奥の遊び道具などを、川越城本丸御殿に展示。

4/12~4/14 春日局号

局生誕の地といわれる岐阜県・揖斐川町などを訪ねる、お座敷列車「春日局・市民号」が、約130人を乗せて運行。



馬三頭も出演して総勢120人の仮装行列デース!

The写真館

三月二十五日から五月八日まで行われた「小江戸川越 春まつり」。春日局推進協議会の力を結集したさまざまなイベントが、まち全体を「高レベル」に包み込みました。今回は、この春まつりの中から、ミスコンテストや時代行列などの新企画イベントを紹介します。

ミス小江戸コンテスト

四月二十三日(日)、市民体育館で行われた「ミス小江戸コンテスト」。百四十一人の応募者の中から選ばれた四十四人の美女たちが、美と



栄冠

健康、豊かな教養、明るさなどを競い合いました。コンテストは、洋装審査と水着審査。ドレスやスーツ、ハイレック水着など思い思いのいでたちに入場者はうっとり。審査の結果、川越の新しい「顔」として、次の方が決まりました。

ミス小江戸

ミス小江戸第二位



受賞

△ミス小江戸第二位

「いろいろな行事に参加して、川越のPRにつとめたい」



△控え室では、笑顔もチェック

▽洋装審査で、かわいらしさをアピール



みんなの 作文

「うーん、とうとう六年生になったんだあ。」

新品のあずき色のぼうしがまぶしく見えた。

これまで五年間楽しく生活できたのも、友達、先生のおかげだと思ふ。友達、先生にめいわくをかけた五年間……。

一年生の入学式、

大きなランドセルをしょって初めて見た校舎。やさしい六年生の人達が教えてくれて、おもしろい歌った校歌。一年生が入って来て少しお姉さんになった二年生。……それから、三年生、四年生……ついこの間五年生になったと思つたら、もう六年生。

でも、六年生になってうかされてばかりいられない。自覚しなくちゃ。でも今は不安だらけ。いっしょけん命を一年生におしつづきれそう。最高学年もいっしょと同じように気楽にしていればいい。

新品の心

震ヶ関北小6年
高山 こそ恵



思つたら、わけがちがうんだ。前の倍も倍もがんばろうと思ふ。「助けて。」
と手をのぼしても、今は私達が最
高学年でその上はない。責任は
自分でとらなければならぬ。
五年間、いつも、友達、先生、
だれかにめいわくをかけていたけ
ど、この一年間は、自分だけでが
んばってみたい。

そして、だれかが困っているならすぐ手をさしのべてあげたい。
いつもいつもいっしょけん命に。何をすることも今の新しいぼうしのように新品の心でとり組みたい。
そして、下級生にたよりにされる六年生をめざしたい。
これから、何が起るか分からない。しかしその一つ一つに正面からぶつかっていけば、それが、中学生になるためのステップになることはまちがいないと思ふ。



わが街川越 番組案内

一部変更になることもあります。

38ch

テレビ埼玉 毎週火曜日 PM 5:30~5:40
PM 10:00~10:10

5.16(火)

Welcome to Kawagoe

英語ガイド研修中

観光都市としても今注目されている川越。今年は特にNHKの『春日局』もあり、ますます観光客が増えています。

そして、このところよく見かけるようになったのが、外国人の観光客です。喜多院や蔵造りの町並みの中で地図を片手にグループで歩いている姿はもう日常のものとなりました。番組では、外国人のために川越ガイドを始めようというグループを紹介。国際化を迎える川越の観光を考えます。



5.23(火)

農業に新しい波

パソコンネットワーク

大地からの恵みと経営者の努力に支えられて、市内の農業は県内でも屈指の水準を維持し続けています。そして、今その農業経営に新しい波が生まれているのです。コンピュータ活用による農業経営——。狭山市など



近隣の若手経営者は、昭和61年8月、アグリ・パソコン研究会をつくり、野菜の栽培管理方法や出荷情報などの情報を交換しあっています。通称「AP研究会」の取り組みと市内農業の姿をカメラが追っています。

NHK大河ドラマ春日局で川越を紹介

5月21日(日)PM 8時から1分15秒間、春日局ゆかりの喜多院家光誕生の間、春日局化粧の間などが紹介されます。

俳句



俳句クラブたかしな

春うらら味噌の香伝う通し土間

下新河岸 砂原柳平

川施餓鬼一蝶高く翔ちにけり

藤原町 三橋和子

讚美歌のごときいたみの卒業歌

砂 領家トミ

花衣膝の上にてたむ帯

今福 唐沢とき

白妙の産衣眩しく梅日和

砂新田 柴田米子

時折に小鳥翔び立つ猫柳

古市場 竹内正太郎

花うつきゆれて川波ひかり合ふ

今福 手塚源作

工場のサイレン長く水温む

新宿四 滝島知一

妻の手を借りて盲人花を撮る

砂新田 石川和子

山桜廃校おおい尽しけり

今福 立花ミヨ

古谷俳句会

水温む投げし小石のはずみ行く

古谷上 天沼やす

受験後に孫は鈍行京の旅

古谷本郷 砂村 要

古谷本郷 秋山千鶴子

大空に溶け込むような辛夷かな

古谷上 新井政子

添え寝児の目覚める頃の初音かな

古谷上 荒井志げ子

波の背のきらめく沼や彼岸晴

高島 岸野みつ子

こぼれてか路傍にまばら花大根

小中居 大竹セイ子

湯気たぎる豆腐踊るや戻り寒

古谷本郷 砂村 貞

糸柳早芽ぶきおりピルの街

古谷本郷 吉崎貞治

野仏の風化に触れしだれ梅

松本スミエ

花の名を問われしま、の春彼岸

古谷本郷 砂村 要

編集日記

市役所でも、一か月の研修を終えて各課に配属された新入職員が、少し緊張した面持ちで仕事に取り組んでいる。真新しい背広を着て、どことなくこぢない立居振舞に、就職によって新しい環境に入った様子が表われる。新しい時代のフィーリングを持った「新人類」たち。学校時代と違って、老若男女、いろいろな気質の人々との出会いがあるだろう。出会いを大切にしている。新人のころを思い出し、我々旧人もリフレッシュ。